

## 第6回 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 会議録

会議名	第6回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会	
日時	令和7年12月12日（金） 13：30～14：40	
場所	秩父消防本部 防災学習室	
次第	<p>第6回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 審議内容の振り返り</p> <p>(2) 答申から料金改定への経緯</p> <p>(3) 周知活動と今後の予定ほか</p> <p>3 その他</p> <p>事務局からの連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会 経過</li> <li>・資料2 審議内容の振り返り</li> <li>・資料3 答申から料金改定への経緯</li> <li>・資料4 周知活動と今後の予定</li> <li>・資料4 補足資料①「秩父地域水道ビジョン（案）および水道料金改定」パブリックコメント結果報告</li> <li>・資料4 補足資料② 料金改定の適用時期について</li> <li>・参考資料 答申書</li> </ul>	
出席者	審議会	※別紙名簿のとおり
	事務局 (組合)	北堀史子（水道局長）、権頭義典（次長兼西秩父事務所長）、八木修（経営企画課長）、荒船純一（経営企画課主席主幹）、石橋大悟（経営企画課主査）

事務局	<p>皆さん、こんにちは。寒い中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から「第6回秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会」を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日、鷺野浩介様と福島博様から欠席の連絡をいただいてございます。それでは、開会にあたりまして、宇野会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。本日は本当にかじかむ、冷たい中、お集まりいただき、ありがとうございます。答申からだいぶ時間が経ちましたけども、今回は答申のその後の状況について水道局で報告いただけるということですので、皆さんとご意見を共有できればと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、3の議事に入りたいと存じます。初めに、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の次第のほか、事前に郵送しております、資料1から資料4および補足資料が2点となります。ご確認ください。</p>
	(配布資料の確認)
	<p>資料の確認が終わりましたので、これより会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事に入る前に、今回の審議会会議録署名人の確認をさせていただきます。</p> <p>会議録署名人は、黒沢裕幸委員と、宮崎幸雄委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入れます。今回は、事務局からの報告となります。事務局よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	(資料1～4に沿って説明)
会長	事務局から説明がございました。委員の皆さん何かご意見やご質問がありますでしょうか。
委員	パブリックコメントの結果についてですが、私も小鹿野町の出身でありますし、小鹿野町の浄水場はすぐ廃止とかではなく、更新の検討をと意見がありますが、やはり廃止という方向でしょうか。仮に災害などで別所浄水場から水が送れなくなつた場合など、

	小鹿野浄水場があれば、水を確保できるということもあります。
事務局	<p>そうですね。今の予定ですと、別所浄水場から小鹿野方面に配水する計画となっていまして、その水が十分確保できるようになりますたら、小鹿野浄水場を廃止する予定であります。その理由としましては、小鹿野の浄水場を残していくことになりますと、両方の浄水場の維持管理費がかかることになり、住民の皆様の水道料金にのってしまいますので、水を十分に確保できる状態になりましたら廃止していかなければならないと考えます。</p>
委員	<p>私は小鹿野で、ほかの皆さん、長瀬や皆野の方は川が違うというところもありますが、今後一本化していかなければということも理解できます。</p>
局長	<p>もうすでに姿見山浄水場の廃止をしています。ということは、横瀬町の一部にはすでに水源がないということで、橋立浄水場から送水している状況です。皆野・長瀬町についても、来年度以降、皆野浄水場を廃止する予定でおり、もし別所浄水場で水が送れない場合には水が出なくなってしまいます。そのため、別所浄水場の強化をしております。そして、別所浄水場と橋立浄水場の間で相互融通を効かせられることも考えております。</p> <p>災害については全て対応できるものではなく、災害規模等によっては断水になってしまう場合もありうると思います。そのようなときのため、日本水道協会などと横の連携も持っています。断水時には応急給水により対応していくことも想定しています。どうしても水が出ないという期間もあるかもしれません、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p>防災のために浄水場を残しておきますと、2重に費用がかかりてしまい、皆さまの水道料金がますます高騰していくことになりますので苦渋の決断ではありますが、集約化できるところは集約化して少しでも水道料金を圧縮してまいりたいと考えていますのでご理解を賜りたいと思います。</p>
事務局	<p>災害のほうでの補足となりますと、別所浄水場から小鹿野方面へ配水するという計画に合わせまして、別所浄水場と橋立浄水場の水の相互融通を今後進めてまいりたいと考えています。これにより、別所浄水場で水が作れなくなったとしても、橋立浄水場から一部送水が可能になり、安全性が確保されることになります。</p> <p>また、別所から小鹿野町へ施設や管路については全て耐震化済</p>

	<p>みで、曲がっても抜けにくい管路でありますので、より安全性は確保されているものと考えています。</p>
委員	<p>資料2の3ページ目の有収率について、秩父広域が81.9%と埼玉県の平均92.5%に比べて10%も低い状況であるということですが、この差がどのような理由で発生していると考えられますか。</p> <p>また、我々の原資が限られている中で集中的に改善していかれば、効率よく運営できるのではないかと考えます。技術的な方法があるようでしたら参考までに教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>有収率が10%以上低い理由としましては、発生している漏水のうち、見つからないものが多いためと考えています。その多くが山間地域の漏水であり、山の中に管路を通しているのですが、管路の図面が残っておらず、おそらくここに通っているだろうという記録があるような箇所が多く存在します。そのような箇所については、管路及び漏水の位置が特定できず、なかなか有収率が上がりづらいという状況です。</p> <p>当組合で漏水調査を秩父全域で実施しているのですが、さらに新しく始めていることとしまして、衛星を使って水が流れているところは把握して、その箇所を集中的に漏水調査を実施していくことを検討しております。現在試行として導入しているところで、今後うまくいけば対策として活用できるものと考えています。</p>
委員	<p>私も素人ながら専門業者さんに確認すると、地下を通りている水についてもデータ観察である程度感知できると伺っていますので、効率よく修繕したほうが効率よい運営ができるのではと考えております。</p>
事務局	<p>補足させていただきますと、やはり漏水が今見つかりにくいという状況にあります。人口衛星とAIを使って、漏水を探すという仕組みができ始めているようです。水道局も今年度試験的ではありますが、一部そういった方法を取り入れて、評価して本格的に取り入れていくかを検討しているところであります。</p> <p>これだけ10年間をかけて、管路の更新をしていきましたが、老朽化に更新が追い付いていかないという現状もあります。そのため、石綿セメント管を重点的に、弱い管を見つけながら修繕や更新を重ねていくことしか、今のところできないという状況です。</p>

委員	技術は進歩しているので何かうまく使えれば、より効率的にしていくことができると考えております。
会長	ありがとうございます。その他に何かございますか。
委員	(なし)
会長	<p>無いようであれば議事については以上となります。</p> <p>私は今回2回目の委員となりまして、料金改定について審議させていただきました。前回に引き続き、理論的に算出した水道料金水準に対して、構成市町からの繰入によって、水道料金の引き上げ幅を抑える形になったと思います。</p> <p>生活していく中で水道料金の高まりは各家庭に大きな影響がありますのでこれを抑制できたことは良かったなと思う一方で、独立採算をしていくということも重要でありますので、最後のほうの説明にもありましたように今後様々な取り組みをしていき、水道料金がそこまで高くならないように、また独立採算をして中長期的にこの水道事業を持続可能となるよう、さらに工夫を重ねていただけたらなと思っております。</p> <p>今回、その意味では構成市町からの繰入に関して、全てを料金高騰の抑制のためというのではなく、将来に向けて世代間負担の公平のために一部使うということは中長期的に見たら水道料金の抑制にもつながることにもなります。</p> <p>前回と少し異なる部分をあったということで、徐々に安定した水道事業の経営になることを祈念するところであります。</p> <p>以上が私からの所感となります。議事進行につきまして、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>会長、また委員の皆さんにおかれましては、長い期間にわたりましてお力添えをいただきありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、水道局長より委員の皆さんにご挨拶をさせていただきます。</p>
局長	<p>皆様におかれましては、長期間にわたり審議会にお力添えを賜り心より御礼申し上げます。</p> <p>昨年12月25日に皆様から頂戴いたしました答申を踏まえ、管理者をはじめ各理事にて改定方針を決定し、その後、パブリックコメントの実施や各地域での住民説明会を経て、先月、議会の承</p>

	<p>認を得ることができました。</p> <p>今回の改定は、埼玉県内のみならず全国の水道事業にも一石を投じる内容であろうかと考えております。また、事業を継続するには適正かつ重要な改定であると認識しております。</p> <p>今後も、住民生活を支える重要なライフルインとして、安心・安全な水の供給に努めてまいる所存です。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会の前に2点ほど事務局より連絡させていただきます。</p> <p>1点目は会議録署名人でございます黒沢委員と宮崎委員におかれましては、会議録がまとまり次第、後日郵送いたしますので、ご確認の上、ご署名をいただきご返送をお願いいたします。</p> <p>2点目につきましては、こちらの建物は防災拠点施設として、学習室のほか訓練施設がございます。このあと、消防本部の職員が15分程のご案内をさせていただきます。お時間が許す方はぜひご覧いただければと存じます。</p> <p>それでは、閉会といたします。お帰りの際はどうぞお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。</p>

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月18日

署名委員 黒沢 裕幸

署名委員 宮崎 幸雄